

## ・解答

	借方科目	金額	貸方科目	金額
1	当座借越	500,000	現金	600,000
	当座預金	100,000		
2	租税公課	1,800	現金	10,000
	通信費	8,200		
3	備品減価償却累計額	750,000	備品	900,000
	未収入金	200,000		
4	当座預金	298,000	受取手形	300,000
	手形売却損	2,000		
5	仮受金	150,000	前受金	40,000
			売掛金	110,000

## ・解説

1. 当座取引に関する問題です。

当座取引の処理に関しては【当座預金勘定と当座借越勘定を使う 2 勘定制】と【当座勘定のみを使う 1 勘定制】の 2 つがありますが、本問は問題文に「当店は当座預金勘定と当座借越勘定の 2 勘定制を採っている」とあるので、指示通り **2 勘定制** で処理します。

## ★解答・当座預金勘定と当座借越勘定を使う 2 勘定制の仕訳

(借) 当座借越 500,000 / (貸) 現金 600,000

(借) 当座預金 100,000

当座を増加させるような取引（商品の売上や有価証券の売却など）の場合は、まず当座借越があるか確認します。当座借越があればそれを相殺したうえで残りを当座預金勘定に計上し、ない場合は全額をそのまま当座預金勘定に計上します。

逆に、当座を減少させるような取引（商品の仕入や有価証券の購入など）の場合は、まず当座預金の残高があるか確認します。当座預金の残高があればそれをゼロになるまで減額したうえで残りを当座借越勘定に計上し、ない場合は全額をそのまま当座借越勘定に計上します。

本問の場合、問題文の「現在、当座預金の口座残高は ¥ 500,000 の借越しとなっている。」から、当座借越 500,000 円が計上されていることが分かるので、500,000 円についてはこの当座借越と相殺し、残額の 100,000 円については当座預金勘定で処理します。

参考までに 1 勘定制の考え方・解答仕訳を掲載しておきますが、1 勘定制だとどうしても問題が簡単になってしまうということもあり、本試験では 2 勘定制が問われることが多いです。

## ☆参考・当座勘定のみを使う 1 勘定制の仕訳

(借) 当座 600,000 / (貸) 現金 600,000

1 勘定制は、当座に関する仕訳は全て「当座勘定」を使って処理します。借方に計上する場合も貸方に計上する場合も、機械的に処理するだけなので2 勘定制よりも簡単です。

当座取引に関する問題は、第100回の問2や第103回の問5、第104回の問2、第105回の問1、第114回の問5、第121回の問5、第122回の問2、第125回の問5、第129回の問1、第133回の問1、第134回の問3、第135回の問5、第136回の問5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

2. 租税公課・通信費に関する問題です。

本問は、「収入印紙→**租税公課**」「郵便切手→**通信費**」という処理方法を知っているかどうかを問うだけの簡単な問題です。

- ・租税公課：収入印紙代、固定資産税、自動車税など
- ・通信費：電話代、切手・ハガキ、宅配便など

なお、期末に残りがある場合は、決算整理仕訳で租税公課・通信費を**貯蔵品**に振り替えます。参考までに仕訳をご確認ください。

☆参考・収入印紙が500円、郵便切手が1,000円残っていた場合の決算整理仕訳

(借) 貯蔵品 1,500 / (貸) 租税公課 500  
(貸) 通信費 1,000

租税公課に関する問題は、第106回の問4や第107回の問2、第111回の問3、第122回の問1、第125回の問2、第127回の問5、第129回の問5、第133回の問3、第135回の問4、第139回の問4、第141回の問5、第146回の問3、第147回の問2、第150回の問5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

3. 固定資産の売却・未収入金に関する問題です。

固定資産は期首に売却する場合と、期中（または期末）に売却する場合とで処理が異なるので、まず問題がどちらに該当するのか確認しましょう。

#### ■期首に固定資産を売却する場合

当期の**減価償却費はゼロ**なので、取得原価から期首備品減価償却累計額を差し引いて売却時の帳簿価額を計算し、さらに売却価額との差額で売却損益を計算します。

売却時の帳簿価額＝取得原価－期首備品減価償却累計額

#### ■期中（または期末）に固定資産を売却する場合

当期の減価償却の処理に関する指示が入るので、それに従って当期の減価償却費を（月割で）計算します。

そのうえで、取得原価から期首備品減価償却累計額&当期の減価償却費を差し引いて売却時の帳簿価額を計算し、さらに売却価額との差額で売却損益を計算します。

売却時の帳簿価額＝取得原価－期首備品減価償却累計額－当期の減価償却費

■本問はどっち？

本問は、問題文の「6年目の期首に ¥ 200,000 で売却」から**期首に売却**したことが分かるので、まずは期首備品減価償却累計額を計算しましょう。

$$900,000 \text{ 円} \div 6 \text{ 年} = 150,000 \text{ 円} / \text{年}$$

$$150,000 \text{ 円} / \text{年} \times 5 \text{ 年} = 750,000 \text{ 円}$$

期首備品減価償却累計額の金額を計算したら、取得原価からこれを差し引いて売却時の帳簿価額を計算します。

$$\text{取得原価 } 900,000 \text{ 円} - \text{期首備品減価償却累計額 } 750,000 \text{ 円} = \text{売却時の帳簿価額 } 150,000 \text{ 円}$$

最後に、売却時の帳簿価額と売却価額との差額で売却損益を計算します。売却価額 200,000 円は商品売買以外の取引で発生した債権なので、売掛金ではなく未収入金で処理します。

- ・売却時の帳簿価額 = 150,000 円
- ・売却価額 = 200,000 円
- ・差額 = 50,000 円（帳簿価額 < 売却価額…**売却益**）

★解答仕訳

(借) 備品減価償却累計額 750,000 / (貸) 備 品 900,000  
(借) 未 収 入 金 200,000 (貸) 固定資産売却益 50,000

固定資産の売却に関する問題は、第 102 回の間 2や第 105 回の間 2、第 108 回の間 1、第 115 回の間 4、第 119 回の間 5、第 120 回の間 3、第 122 回の間 5、第 132 回の間 2、第 134 回の間 1、第 135 回の間 3、第 136 回の間 2、第 138 回の間 2、第 142 回の間 1、第 146 回の間 2、第 149 回の間 5でも出題されているので、あわせてご確認ください。

4. 手形の割引に関する問題です。

手形は満期日に決済されますが、満期日前であっても銀行に手形を持参して一定の手数料（利息）を支払うことにより、手形を現金化することが出来ます。

手形の割引日から満期日までの利息相当分は、**手形売却損勘定で費用処理**します。

なお、利息の金額は問題文で与えられることが多いですが、第 138 回の間 3や第 145 回の間 3のように自分で算定する必要がある場合は、問題の指示に従って日割計算（または月割計算）をしてください。

■仮に「手形代金が 500,000 円、割引日から満期日までの期間が 73 日、割引率が 2%」の場合

$$500,000 \text{ 円} \times 2\% \times 73 \text{ 日} / 365 \text{ 日} = 2,000 \text{ 円}$$

手形の割引に関する問題は、第 109 回の間 4や第 119 回の間 1、第 125 回の間 5、第 128 回の間 1、第 130 回の間 5、第 135 回の間 2、第 138 回の間 3、第 141 回の間 1、第 145 回の間 3でも出題されているので、あわせてご確認ください。

5. 仮受金・前受金に関する問題です。

仮受金とは、入金の実事があるものの相手勘定や入金された理由などが不明な場合に、一時的に計上する勘定科目です。

本問は、問題文に「さきの当座預金口座への ¥ 150,000 の入金は…入金時には内容不明の入金として処理している」とあるので、内訳が判明する前に以下のような仕訳を切っていたことが分かります。

☆参考・既に切られている仕訳

(借) 当座預金 150,000 / (貸) 仮受金 150,000

その後、出張から戻った従業員の報告により、150,000 円の内訳が「得意先香川商店から受け取った内金 ¥ 40,000 および得意先遠藤商店からの売掛金 ¥ 110,000 の回収によるもの」と判明するので、40,000 円の仮受金を前受金に振り替え、110,000 円の仮受金を売掛金と相殺します。

★解答・40,000 円の仮受金を前受金に振り替える仕訳

(借) 仮受金 40,000 / (貸) 前受金 40,000

★解答・110,000 円の仮受金を売掛金と相殺する仕訳

(借) 仮受金 110,000 / (貸) 売掛金 110,000

■仮受金と前受金の違いについて

- ・仮受金…**内容が不明**のお金を受け取った場合に仮に計上する勘定
- ・前受金…**商品売買に先立って**お金を受け取った場合に計上する勘定

仮受金と前受金についてはきちんと区別できるようにしておいてください。なお、商品売買に先立って受け取るお金には「内金」と「手付金」の2種類がありますが、受験簿記では両者を区別して押さえる必要はありません。どちらも受け取ったら前受金勘定で処理します。

仮受金と前受金に関する問題は、第101回の間1や第109回の間5、第112回の間3、第116回の間3、第125回の間3、第127回の間4、第132回の間5などでも出題されているので、あわせてご確認ください。